

水道・交通委員会資料
平成 24 年 3 月 14 日
水 道 局

水道局の国際関連事業の取組について

1 これまでの取組

水道局は、約 40 年にわたり開発途上国に対し、職員の派遣や研修員の受入による国際貢献の取組を実施してきました。

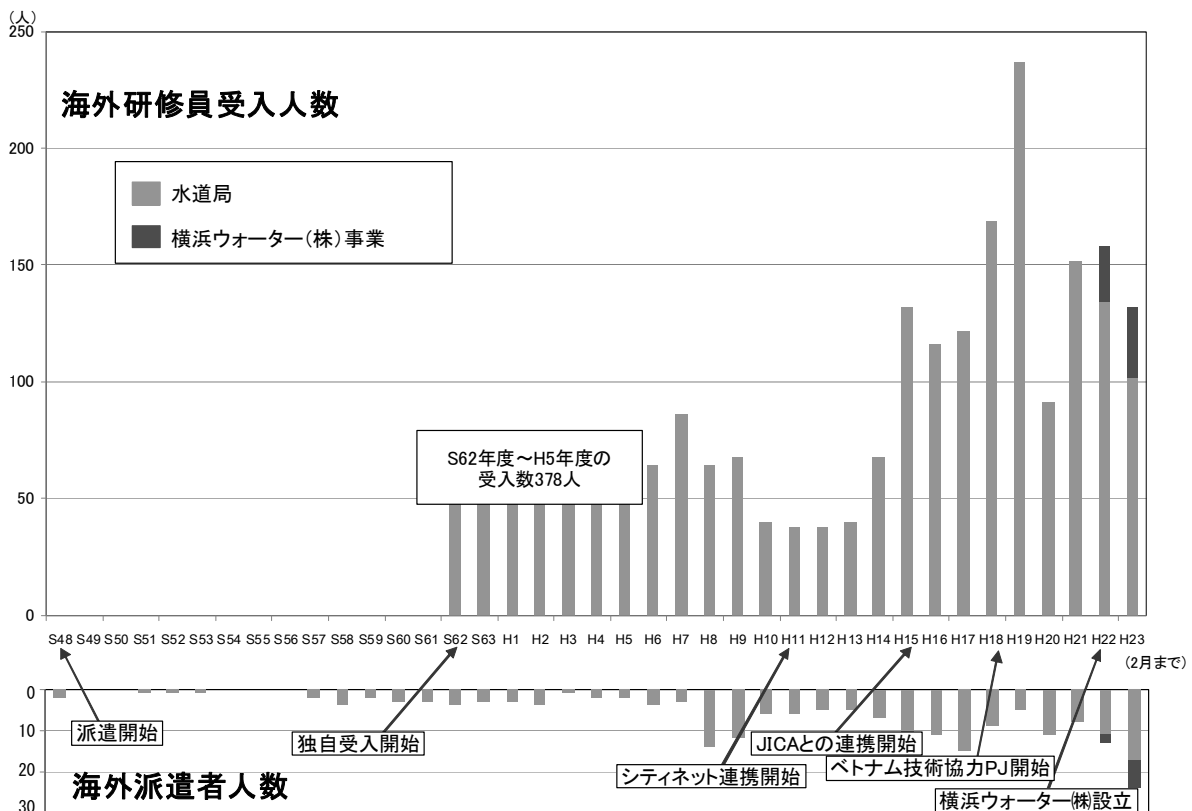
(1) 職員派遣

昭和 48 年度にアフガニスタンへ職員を派遣して以降、平成 24 年 2 月までに 207 人の職員を派遣

(2) 研修員受入

昭和 62 年度に、横浜水道の近代水道創設 100 周年を記念した局独自の研修事業の開始以降、平成 24 年 2 月までに 2,193 人の研修員を横浜に受入

【参考】 研修員受入と職員派遣の推移（平成 24 年 2 月末現在）



2 現状と課題

(1) 現状

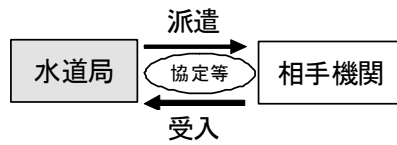
水道局は、これまでの国際貢献の経験を生かし、相手機関等の状況や援助団体の有無、目的・状況等に応じて、局独自から、公民連携、横浜ウォーター株式会社との協働など、効果的な取組に努めています。

(2) 国際関連事業の類型

ア 水道局が独自に行う協力

【概要】

都市間の交流の協定や技術協力の覚書に基づいて、当該国の水道事業に携わる職員を研修員として水道局が受け入れたり、当該国に水道局職員を派遣して水道事業改善のための指導を行います。



【目的】

- ・相手機関等の技術者等のスキルアップや能力開発など
- ・信頼関係・ネットワーク深化

【例】

- ・シティネットと連携した研修員受入（平成 11 年度～）
- ・ベトナム 3 機関(※)との覚書による研修員受入・職員派遣（平成 21～23 年度、24 年度更新予定）〔※フェ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校〕
- ・横浜上海友好交流（水道技術研修）（平成元年度～）

イ 国・国際援助機関の要請に基づき行う協力

【概要】

JICA など国際援助機関から、開発途上国の水道事情の改善に対する要請を受け、当該国の水道事業に携わる職員を研修員として水道局が受け入れたり、当該国に水道局職員を派遣して水道事業改善のための指導を行います。

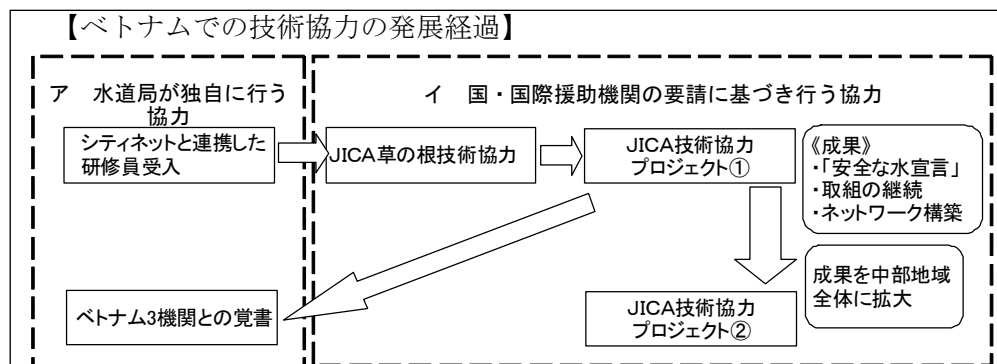


【目的】

- ・相手機関等の技術者等のスキルアップや能力開発、ネットワーク構築など

【例】

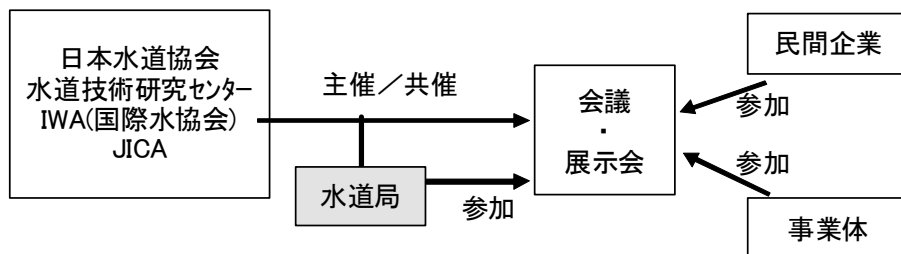
- ・JICA ベトナム技術協力プロジェクト
 - ①フェ省水道公社(平成 18～20 年度)、②中部地域(平成 22～25 年度)
- ・JICA アフリカ諸国からの研修員受入①（平成 20～22 年度）
- ・JICA タンザニア・ザンジバル水道公社プロジェクト(平成 21 年度)
- ・JICA 中央アジアからの研修員受入(平成 18～22 年度)



ウ 国際会議の開催・展示会への出展

【概要】

JICAや日本水道協会、国際水協会などと水道局が共催し、横浜で国際会議や展示会を開催します。また、展示会などに、国内外の水道事業者や市内企業など民間企業が参加します。



【目的】

- ・世界レベルでの水道技術の発展や水道分野における諸問題の解決への寄与
- ・ビジネスチャンスの創出による市内経済の活性化

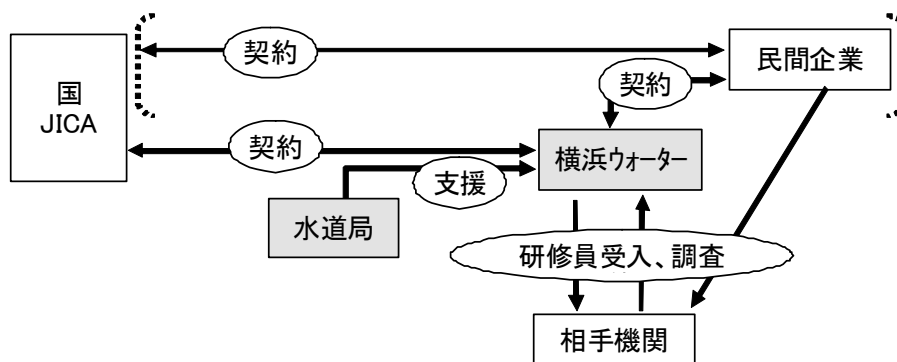
【例】

- ・水道技術国際シンポジウム(第7回平成18年度、第9回24年度)
- ・IWA(国際水協会)ワークショップ(第6回平成22年度、第7回23年度)
- ・JICAアジア上水道事業幹部フォーラム(平成21年度)
- ・シンガポール国際水週間水エキスポ(平成22年度から参加)
- ・IWA世界会議展示会(平成24年度韓国釜山で開催)

エ 横浜ウォーター株式会社との連携による国際関連事業

【概要】

横浜ウォーター株式会社は、単独又は他の民間企業と連携して、国・JICA等が実施する研修員受入や調査案件へのコンサルティング、技術支援プロジェクトを行います。水道局は研修会場や人材等の提供などにより支援します。



【目的】

- ・民間企業からの要請を受けた事業など幅広い案件への対応
- ・横浜ウォーター株式会社の経営基盤の強化
- ・事業参入機会の拡大による市内経済の活性化

【例】

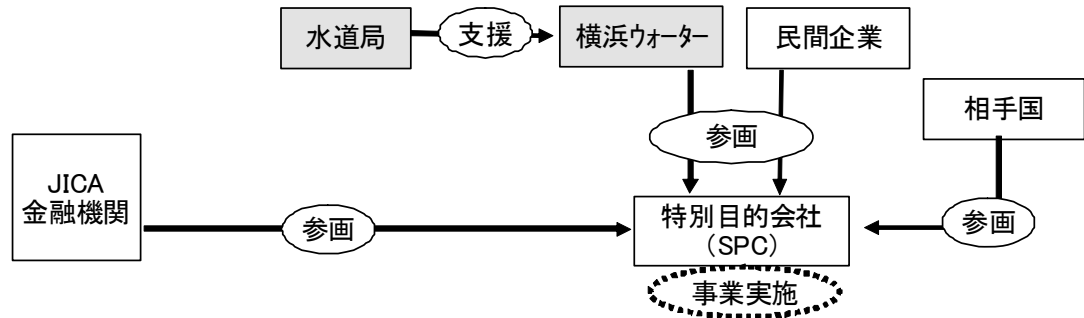
- ・東南アジア、中東諸国の調査案件へのコンサルティング業務(フィリピン・メトロセブ、ベトナム、サウジアラビア)
- ・JICAが実施するアフリカ諸国からの研修員受入(②平成23~25年度)

オ 参考 海外水道事業運営への参画（想定モデル）

【概要】

国・JICAや民間企業と連携して、相手国側とともに特別目的会社（SPC）を設立するなど、海外の水道事業運営に参画。

水道局は横浜ウォーター株式会社や市内企業の取組を支援。



【目的】

- ・海外の水道事業の効率的な運営
- ・民間企業の水ビジネスへの参画による市内経済の活性化

【例】

- ・海外の水道事業の運営など

(3) 課題

民間企業の持つ技術力や自治体の持つ管理・運営ノウハウなどを組み合わせ、それぞれの強みを生かした公民連携を進めるとともに、リスク対応への支援の検討が必要です。

3 今後の方向性

海外の水道事業の課題解決に貢献して、国際都市としての本市の優位性を高めるとともに、市内経済の活性化につなげていきます。

(1) アジア・アフリカを中心に開発途上国支援を継続

- ・ベトナム中部地域との関係を発展、アフリカ諸国の研修員受入などを定着化

(2) 横浜ウォーター株式会社と連携した取組強化

- ・ベトナム、サウジアラビア、フィリピンなどを中心とする事業展開を支援
- ・国、JICA等公的機関や民間企業等との連携の拡大

(3) 横浜水ビジネス協議会など市内企業等との連携による市内経済活性化

- ・海外視察団の派遣、海外展示会への出展など会員企業が有する環境技術の広報・プロモーション
- ・企業間の情報交流の促進を通じたネットワーク構築の支援
- ・海外需要の調査・情報提供

これらの取組を通じて、会員相互の連携による海外水ビジネス案件の獲得を支援します。